

狂犬病に関する注意喚起

1 昨年来、当国においては狂犬病の感染者・死者が発生しており、当局は感染源となる野犬などの管理を強化しています。最近ではディリ市近郊のヘラにおいても感染した犬が確認されたとの情報にも接しております。

2 狂犬病は、犬だけでなく、猫、ネズミ、イタチ、サル等やコウモリからも感染することがあります。感染している動物の唾液中に存在するウイルスが、咬まれた際に咬傷から侵入して感染しますが、当国では放し飼いの犬や野犬が多いため、人が噛まれて感染する可能性も排除されません。

3 在留邦人の皆さまにおかれましては、狂犬病の暴露前ワクチンの接種をお勧めするとともに、上記の動物に安易に近づかず、万が一噛まれた場合は傷口を石けんと水でよく洗い流し、同時に遅滞なく医療機関を受診して、狂犬病ワクチンの接種（暴露後接種）を受けてください。詳細は以下をご参照ください。

【外務省海外安全ホームページ・狂犬病に関する注意喚起】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C022.html